

1. 人材の役割

	名称（認定者）	人材の役割	参考文献
1	多文化ソーシャルワーカー （愛知県）	外国人が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対し、ソーシャルワークの専門性を生かし、相談から解決まで継続して支援する	<愛知県ホームページ> https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/21240.pdf
2	多文化ソーシャルワーカー （公益財団法人北九州国際交流協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談・通訳コーディネーター」の業務（相談員・通訳者・外部機関及び外国人相談者等に係るコーディネーション）全般 ・高度な専門知識を要する案件や、緊急性の高い案件に対し、必要に応じて適切な機関を判断し連携を行うなど、解決につなげるためのコーディネーション（アウトリーチを含む） ・「外国人支援関係機関連絡会議」の企画・ファシリテーション、外国人支援者を対象とした研修の企画・実施及び、他機関の行う会議への参加などを通じたネットワークの形成・強化（市内、国内） ・上記を通して得られたニーズや知見をもとにした、新たな事業・しくみの開発やサービスの改良 	<日本ソーシャルワーカー連盟ホームページ> https://jfsww.org/2022/04/25/2512/
3	多文化社会コーディネーター （多文化社会専門職機構）	自治体、国際交流協会、地域日本語教室、学校、企業などさまざまな組織において、プログラム（施策、事業、活動）を企画・運営し、多文化社会の問題解決に寄与する専門人材	<多文化社会専門職機構ホームページ> http://tassk.org/
4	多文化共生推進士 （群馬県）	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、『多文化共生』の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う ・日本人住民と同様に外国人住民を地域の社会活動や経済活動に参加する新たな人的資源ととらえ、その活用を実現する社会システムや新産業を創出する ・多文化共生に係る産学官連携事業に参画、シンポジウム及び講演等を実施 	<群馬県ホームページ> https://www.pref.gunma.jp/04/c1500243.html <群馬大学ホームページ> https://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp/
5	多文化共生コーディネーター （一般財団法人東京都つながり創生財団）	外国人住民に関わる基本的な法制度と教育・医療・防災等、多文化共生の諸課題に関する知識を有し、そうした課題の解決に向けて、関係部署・団体間の連携や協働を進め、企画立案を行う	<一般財団法人東京都つながり創生財団ホームページ> https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/training/index.html
6	多文化共生マネージャー （一般財団法人自治体国際化協会）	<ol style="list-style-type: none"> ①地域の実情を踏まえた多文化共生推進に係る計画・指針づくり、施策の策定 ②多文化共生推進に係る施策展開に向けた関係機関との調整・コーディネートなど ③地域住民に対する多文化共生意識の啓発 	<一般財団法人自治体国際化協会ホームページ> http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/tabumane.html

2. 研修・育成実施状況等について

	名称（認定者）	育成実施者又は雇用先	研修参加対象者	研修期間	研修内容	認定者数（修了者数）	認証等	参考文献
1	多文化ソーシャルワーカー（愛知県）	公益財団法人愛知県国際交流協会	①外国人相談業務に従事した経験を有する者 ②ソーシャルワーク活動（対象は日本人でも可）に従事した経験を有する者 ③外国人の子どもの教育に係わる業務に従事した経験を有する者	7週間（42時間）	知識8講座、技術8講座、その他ワークショップ、フィールドワーク等5講座の21講座	108（研修修了生。2006年度から2011年度まで毎年18名ずつ）	養成講座修了生として認定、修了証を授与（平成23年度にて愛知県多文化ソーシャルワーカー養成講座は終了）	<愛知県ホームページ> https://www.pref.aichi.jp/uploded/attachment/21240.pdf
2	多文化社会コーディネーター（多文化社会専門職機構）	一般社団法人多文化社会専門職機構	自治体、国際交流協会、NGO、日本語教室、学校教育・社会教育、企業などさまざまな組織において、プログラム（施策・事業、活動）を企画・運営し、多文化社会の問題解決に寄与する専門人材	2日間	①講義 ②ラウンドテーブル（これまでのプログラムの構築・展開に関する実践を報告し、参加者及びファシリテーターと一緒に省察する）	9（R3年度時点）	「多文化社会コーディネーター 認定試験」合格者に多文化社会コーディネーターの認定証を授与	<多文化社会専門職機構ホームページ> http://tassk.org/
3	多文化共生推進士（群馬県）	群馬大学（実施主体） 群馬県（認証）	専門職（教員・医師・保健師・行政関係者・警察官・社会福祉士・エンジニア・社会保険労務士等）外国人を雇用する企業関係者・外国人学校関係者日本での永住や起業を希望する外国人国際交流ボランティア等	3年間の履修プログラム ①アナリスト・コース ②プランナー・コース ③コンサルタント・コース 各コース70時間以上	講義（基礎教育科目30時間以上、実務教育科目30時間以上、課題研究を10時間以上）	19（R4年度時点）	全てのコースを修了した者に群馬県知事が「多文化共生推進士」として認定する	<群馬県ホームページ> https://www.pref.gunma.jp/04/c1500243.html <群馬大学ホームページ> https://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp/
4	多文化共生コーディネーター（一般財団法人東京都つながり創生財団）	一般財団法人東京都つながり創生財団	都内区市町村及び地域国際交流協会、社会福祉協議会の職員、都内多文化共生に関わる市民団体関係者等（現在コーディネーターの役割の者又は将来コーディネーターの役割を担当される者）	4日間	①多文化共生に係る概論及び各分野に係る基礎、基本に関する講義 ②ワークショップ ③フィールドワーク ④振り返り	195（H29～R4年現在）	研修修了後、修了証書を発行	<一般財団法人東京都つながり創生財団ホームページ> https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/training/index.html
5	多文化共生マネージャー（一般財団法人自治体国際化協会）	・一般財団法人自治体国際化協会 ・全国市町村国際文化研修（JIAM）	①市区町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員（多文化共生施策を担当） ②多文化共生に関連して地方公共団体や地域国際化協会と協働実績があるNPOまたはNGOの職員（地方公共団体や地域国際化協会からの推薦が必要）	6日間	①多文化共生の実践コース（講義、演習、事例紹介、発表等）の参加 ②課題研究の提出（「研究計画書」及び「課題レポート」）	636（R4.1月時点）	研修内容2点の修了者を認定する	<一般財団法人自治体国際化協会ホームページ> http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/tabumane.html